

聖山高原県立公園計画案の変更箇所（対照表）

変更案	現行
<p>1 基本方針 (略)</p> <p>地域の人々は、干ばつの年には雨ごいで山頂へ登ったと伝えられ、また、善光寺への巡礼路となる善光寺道が通るなど、本公園内には、水や山岳、寺社等への信仰に関する事物、伝承が多く見られ、こうした歴史的な背景を有する地域であることが本公園の大きな特徴となっている。</p> <p>(略)</p> <p>2 現況及び特性 (略)</p> <p>(5) 文化景観</p> <p>長野市指定記念物の「<u>樋知大神社境内のお種池及び社叢と湿性植物群落</u>」の他、数多くの文化財がある。樋知大神社は、推定樹令 400～500 年とされるスギ並木の奥に古い社殿と、古くから清水をたたえ水源として崇敬されてきたとされるお種池があり、今も水を汲んでいく人が見られる。</p> <p><u>大池は国選定重要文化的景観（姨捨の棚田）の構成文化財であり、棚田を潤す水源池であると共に、周辺は大池市民の森として憩いの場となっている。</u></p> <p>金戸山には、砂岩に彫られた形の良い百体観音（生坂村指定有形文化財）が 60 体程度並び、巡礼道も整備されている。</p> <p>また、公園区域外には、国重要文化財の麻績村の神明社や、生坂村指定有形文化財の会・諏訪神明社本殿、伝説と観月の名所、<u>国指定名勝の姨捨（田毎の月）</u>がある。冠着山の麓に位置する戸倉上山田温泉は温泉郷として全国的に著名である。お祭りや伝説も多く残り、芦ノ尻の道祖神祭り（県指定無形民俗文化財）は、1.5メートル程ある道祖神の石碑に各戸から集まった注連縄で怪異な神面を飾りつけ、その特異な姿で知られている。</p> <p>(6) 古道</p> <p>本公園内には、大化の改新以後の律令政府が中央集権国家を確立するために設けた東山道支道や、塩尻の洗馬宿から中山道と分岐して、郷原－村井－松本－岡田－青柳－猿ヶ馬場峠－桑原－稲荷山を経て篠ノ井で北国街道と合流する<u>北国脇往還（善光寺道）</u>、新潟県糸魚川市から早川を遡って焼山の山腹を通り、鬼無里、小川を</p>	<p>1 基本方針 (略)</p> <p>地域の人々は、干ばつの年には雨ごいで山頂へ登ったと伝えられ、また、善光寺への巡礼路となる善光寺街道が通るなど、本公園内には、水や山岳、寺社等への信仰に関する事物、伝承が多く見られ、こうした歴史的な背景を有する地域であることが本公園の大きな特徴となっている。</p> <p>(略)</p> <p>2 現況及び特性 (略)</p> <p>(5) 文化景観</p> <p>長野市指定記念物の樋知大神社境内のお種池及び社叢と湿性植物群落の他、数多くの文化財がある。樋知大神社は、推定樹令 400～500 年とされるスギ並木の奥に古い社殿と、古くから清水をたたえ水源として崇敬されてきたとされるお種池があり、今も水を汲んでいく人が見られる。</p> <p>金戸山には、砂岩に彫られた形の良い百体観音（生坂村指定文化財）が 60 体程度並び、巡礼道も整備されている。</p> <p>また、公園区域外には、国重要文化財の麻績神明宮や、生坂村指定文化財の会諏訪神明社、伝説と観月の名所姨捨、田毎の月がある。冠着山の麓に位置する戸倉上山田温泉は温泉郷として全国的に著名である。お祭りや伝説も多く残り、芦ノ尻の道祖神祭り（県指定文化財）は、1.5メートル程ある道祖神の石碑に各戸から集まった注連縄で怪異な神面を飾りつけ、その特異な姿で知られている。</p> <p>(6) 古道</p> <p>本公園内には、大化の改新以後の律令政府が中央集権国家を確立するために設けた東山道支道や、塩尻の洗馬宿から中山道と分岐して、郷原－村井－松本－岡田－青柳－猿ヶ馬場峠－桑原－稲荷山を経て篠ノ井で北国街道と合流する北国西脇往還（善光寺街道）、新潟県糸魚川市から早川を遡って焼山の山腹を通り、鬼無里、小川を</p>

変更案		現行		
<p>経て麻績村に至る第3の塩の道と言われる早川道など、歴史を知ることができるものが見られる。</p> <p>4 事業計画 (1) 施設計画 ア 利用施設計画 (ア) 単独施設 <u>単独施設を次のとおりとする。</u> (表4：単独施設表)</p>		<p>を 経て麻績村に至る第3の塩の道と言われる早川道など、歴史を知ることができるものが見られる。</p> <p>(新設)</p>		
番号	種 類	位 置	整備方針	告示年月日
1-1	宿舎	長野市(大岡)	聖山やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
1-2	野営場	長野市(大岡)	聖山におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	新規
2-1	園地	千曲市(大池)	大池周辺における自然散策や自然学習、休憩、展望のための園地として整備する。	新規
2-2	宿舎	千曲市(大池)	大池やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	新規
2-3	野営場	千曲市(大池)	大池周辺におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	新規
3	野営場	千曲市(冠着山・坊城平)	冠着山周辺におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	新規
4-1	橋	東筑摩郡麻績村(聖湖・三峯山)	聖湖における釣等のレジャーのための栈橋として整備する。	新規
4-2	園地	東筑摩郡麻績村(聖湖・三峯山)	聖湖・三峯山周辺における自然散策や自然学習、休憩、展望のための園地として整備する。	新規
4-3	休憩所	東筑摩郡麻績村(聖湖・三峯山)	三峯山における休憩施設として整備する。	新規
4-4	野営場	東筑摩郡麻績村(聖湖・三峯山)	聖湖・三峯山におけるキャンプ、自然探勝等の野外活動の場として整備する。	新規
4-5	舟遊場	東筑摩郡麻績村(聖湖・三峯山)	聖湖における水辺レクリエーションの拠点として整備する。	新規

変更案					現行													
4-6	スキー場	東筑摩郡麻績村 (聖湖・三峯山)	三峯山におけるスキー場として整備する。	新規	(新設)													
4-7	駐車場	東筑摩郡麻績村 (聖湖・三峯山)	聖湖・三峯山周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規														
4-8	公衆便所	東筑摩郡麻績村 (聖湖・三峯山)	聖湖・三峯山周辺の利用者のための公衆便所を整備する。	新規														
4-9	博物展示施設	東筑摩郡麻績村 (聖湖・三峯山)	聖山周辺における自然、歴史、民俗、産業等に関する資料を保管、展示する施設として整備する。	新規														
5-1	園地	東筑摩郡生坂村 (山清路)	山清路及び金戸山の散策、展望、休息のための園地として遊歩道を整備する。	新規														
5-2	駐車場	東筑摩郡生坂村 (山清路)	山清路やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	新規														
5-3	休憩所	東筑摩郡生坂村 (山清路)	山清路周辺の利用者のための休憩施設として整備する。	新規														
5-4	公衆便所	東筑摩郡生坂村 (山清路)	山清路周辺の利用者のための公衆便所を整備する。	新規														
6-1	園地	東筑摩郡筑北村 (差切峡)	差切峡の散策、展望、休息、またアクティビティの受け入れのため、園地として整備する。	新規														
6-2	休憩所	東筑摩郡筑北村 (差切峡)	差切峡やその周辺の自然探勝等の利用者のための休憩施設として整備する。	新規														
6-3	公衆便所	東筑摩郡筑北村 (差切峡)	差切峡周辺の利用者のための公衆便所を整備する。	新規														
7	園地	東筑摩郡筑北村 (冠着山)	冠着山山頂への散策のため遊歩道等の整備をする。	新規														
<p>(イ) 道路</p> <p>a 歩道</p> <p>歩道を次のとおりとする。</p> <p>(表5：道路(歩道)表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>路線名</th> <th>区間</th> <th>主要経過地</th> <th>整備方針</th> <th>告示年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>三和峠聖峠線</td> <td>起点：麻績村(三和峠) 終点：麻績村(聖峠)</td> <td></td> <td>麻績村三和峠と聖峠を結ぶ登山道として整備する。</td> <td>新規</td> </tr> </tbody> </table>						番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針	告示年月日	1	三和峠聖峠線	起点：麻績村(三和峠) 終点：麻績村(聖峠)		麻績村三和峠と聖峠を結ぶ登山道として整備する。	新規	
番号	路線名	区間	主要経過地	整備方針		告示年月日												
1	三和峠聖峠線	起点：麻績村(三和峠) 終点：麻績村(聖峠)		麻績村三和峠と聖峠を結ぶ登山道として整備する。	新規													

変更案					現行	
2	聖峠登山線	起点：麻績村（聖峠） 終点：麻績村（聖山）		麻績村聖峠と聖山を結ぶ登山道として整備する。	新規	
3	坊平聖峠線	起点：麻績村（坊平・林道分岐点） 終点：麻績村（聖峠）		麻績村坊平と聖峠を結ぶ登山道として整備する。	新規	
4	猿ヶ馬場線 （善光寺道）	起点：千曲市（八幡・県立公園境界） 終点：千曲市（林道猿ヶ馬場線分岐点） 起点：千曲市（国道403号分岐点） 終点：麻績村（国道403号合流点）	猿ヶ馬場峠	歴史探勝及び自然探勝のための遊歩道として整備する。	新規	
5	三峯登山線	起点：千曲市（大池） 終点：千曲市（三峯山頂） 麻績村		大池野営場と三峯山頂を結ぶ登山道として整備する。	新規	
6	三峯歩道線	起点：麻績村（聖高原野営場） 終点：千曲市（三峯山頂） 麻績村		聖高原野営場と三峯山頂を結ぶ遊歩道として整備する。	新規	
7	一本松峠線 （東山道支道）	起点：千曲市（大池・林道大池線分岐点） 終点：千曲市（一本松峠・林道大池線合流点）	一本松峠	歴史探勝及び自然探勝のための遊歩道として整備する。	新規	
8	冠着登山線	起点：千曲市（坊城平野営場） 終点：千曲市（県立公園境界） 起点：千曲市（県立公園境界） 終点：千曲市（冠着山頂）		坊城平野営場と冠着山山頂を結ぶ登山道として整備する。	新規	
9	仙石坊城平線	起点：千曲市（県立公園境界） 終点：千曲市（県立公園境界） 起点：千曲市（県立公園境界） 終点：千曲市（県立公園境界）		千曲市仙石地区から久露滝を経て坊城平を結ぶ登山道として整備する。	新規	

変更案					現行
		起点：千曲市 (県立公園境界) 終点：千曲市(坊城平野 営場)			(新設)
<p>(2) 自然体験活動計画</p> <p>ア 自然体験活動で対象とする当該公園の自然、人文文化の特徴</p> <p>本公園は、長野県の中北信の中央部に位置し、玄武岩ないし塩基性安山岩により構成された本県屈指の火山性高地で、聖山、聖湖、大池、冠着山、山清路、差切峡の主要部を区域に含み、これらの地域には古来より人々に親しまれてきた湧水や、それを崇敬の対象とした神社も見られ、その特色は雄大な高原景観と県内随一のパノラマ景観にある。</p> <p>植物については、エゾアジサイなど日本海側要素を有する植物と、サルトリイバラなど太平洋側要素を有する植物の両方が見られ、また、動物については、大池付近のミネトワダカワゲラ、冠着山付近のヒメボタル類のほか、トンボ類やチョウ類などの貴重な昆虫が多く、多種多様な植生及び野生生物が見られる地域である。</p> <p>地域の人々は、干ばつの年には雨ごいで聖山山頂へ登ったと伝えられ、また、善光寺への巡礼路となる善光寺道が通るなど、本公園内には、水や山岳、寺社等への信仰に関する事物、伝承が多く見られ、こうした歴史的な背景を有する地域であることが本公園の大きな特徴となっている。</p> <p>広大なパノラマや雄大な峡谷美とともに、人々の生業やそれに根ざした文化を支えてきた湧水・ため池等の水が豊富であることで、多様な景観が見られる。また、博物館やキャンプ場、スキー場が整備されており、四季を通じて様々なレジャーに利用されている。</p> <p>イ 自然体験活動の促進に係る方針</p> <p>次の方針により自然体験活動を促進する。</p> <p>(ア) 地域の魅力を活かした感動・喜び・学びを得られる自然体験の提供</p> <p>地域ごとに異なる動植物相や自然景観、自然風土に基づく暮らしなど、地域の個性ある魅力を更に磨き上げ、それらをストーリーでつなぎ、本公園でしか得られない感動・喜び・学び(知的好奇心を満たす経験)により満足感を与える自然体験プログラムを開発・提供する。</p>					

変更案	現行
<p><u>(イ) 公園利用者への情報提供</u> <u>県内外から来訪する利用者に対し、必要な情報を各々のターゲット目線で、適切な方法とタイミングで行う。</u></p> <p><u>(ウ) 生態系、野生生物の保護への配慮</u> <u>自然体験活動に、活動地域の生態系や野生生物への保護に配慮した行動を取り入れる。</u></p> <p><u>(エ) 利用ルールの策定と普及啓発</u> <u>アクティビティ利用による自然環境への影響を避けるため、オーバーツーリズムとならないように、適正な利用を行う。</u></p> <p><u>(オ) 自然体験活動の質の確保・向上に向けた知識の共有、人材育成</u> <u>質の高い自然体験の機会を広範かつ持続的に提供できるよう、自然体験活動を提供する主体が共同し、質の確保・向上に向けた知識の共有や人材育成を行う。</u></p> <p><u>(カ) フィールドの適正管理及び定期モニタリング</u> <u>持続的にフィールドを活用できるよう、定期的にモニタリングを行うとともに、フィールドの特性や自然体験活動に応じた点検・修繕を図る。</u></p> <p><u>(キ) 地域コミュニティ、歴史・文化的資源の尊重と配慮</u> <u>各地域は、地域住民の生活の場でもあるため、地域コミュニティ、歴史・文化資源（地域の風習など）を尊重し、地域住民の生活・文化に負担がかからないよう配慮する。</u></p> <p><u>ウ エリアごとに促進する自然体験活動</u></p> <p><u>(ア) 水資源のポテンシャルを活かした水辺エリア</u> <u>つり、ラフティング、カヌー・カヤックツアー、キャニオニング、キャンプ、景観探勝、伝統文化体験、ホテルなど野生動植物観察ガイドツアーその他水辺エリアの地形地質・景観・文化等を活かした自然体験活動</u></p> <p><u>(イ) 歴史・文化・景観等のポテンシャルを活かした里地・高原エリア</u> <u>キャンプ、トレッキング、景観探勝、森林内探勝、伝統文化体験、野生動植物観察ガイドツアー、里山体験、スキー、スノーシューツアー、E-bike ツアーなどの環境配慮を意識したサステナブルツーリズムその他里地・高原エリアの地形地質・景観・文化等を活かした自然体験活動</u></p>	

変更案	現行
5 参考事項 過去の経緯 昭和40年 7月8日 告示第297号 公園区域指定 令和3年 4月1日 告示第194号 公園計画一部変更 令和5年 月 日 告示第 号 公園計画一部変更	5 参考事項 過去の経緯 昭和40年 7月8日 告示第297号 公園区域指定 令和3年 4月1日 告示第194号 公園計画一部変更